

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組① Viva あみーご (四日市市)

関連する県の 人権施策	人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 202 人権教育の推進 人権施策 406 外国人の人権
取組の概要	外国にルーツを持つ住民が約 2 割を占める笹川地区で 2000 (平成 12) 年から活動している日本語教室です。活動を通じて、互いの文化や習慣等を理解し、誰もが豊かに暮らす社会をめざしています

① 国籍や民族にかかわらず、誰もが豊かに暮らす社会をめざす

四日市市の笹川団地には約 1 万人が暮らしています。その約 2 割が外国人です。地域で豊かに暮らすための日本語教室、Viva あみーごは、当初、朝の教室と夜の教室をそれぞれ月 2 回、四郷地区市民センターで開設してきました。現在は団地内の笹川小学校(旧笹川東小学校)で、毎週火曜日の夜に開講しています。参加登録者数は 14 か国 352 人(平成 22 年から)。日本語の理解も人によってまちまちです。参加者のニーズに合わせてマンツーマンや一斉指導を行っています。参加者の中には、日本語検定試験や社内試験に向けて学習する人や、豊かなコミュニケーションを利用者にとりたいという介護職の人もいます。また、災害時には日本語が理解できないと困ると想定されることから、情報を少しでも理解できるように、簡単な言葉だけでも覚えてもらえればと考えています。



② 参加者に応じて学習を支援する、日本語指導ボランティア

ボランティアの一人、後藤さんが小学校のPTA会長を務めていたころには、クラスの半分ほどを外国人児童が占めるようになってきました。保護者が集まるPTA活動では、コミュニケーションがとれずに困ることがありました。外国人の保護者と親しくなり、「他の人たちとも日本語で話ができるようになれば」と思い、ボランティアを始めました。後藤さんは、「やりがいは、人とのつながりができたり、日本語能力試験に合格した人から「ありがとう」と言われること」と話します。現在、50 人を超える日本語指導ボランティアが登録しています。



③ 活動を地域に開くことで

Viva あみーごは、市と協働して、学校との連携、会場の確保、「よっかいち日本語レベルチェックシート」の試用と活用、就学前の子どもと保護者を対象にした絵本の読み聞かせ会での 3 か国語での読み聞かせ等の取組を行っています。また、地域の文化祭や夏祭り等にバザー出店しています。そこでは、日本語の学習をがんばっている人がいることもアピールできます。

今後も地域に暮らす外国人が、日本で豊かに暮らしていくために、誰とでもコミュニケーションがとれ、日本語を使うことに抵抗を感じないようにしていけばと考えています



Viva あみーご 連絡先(四日市市多文化共生サロン内) ●電話/FAX059-322-6811 電子メール kyouseimodel@city.yokkaichi.mie.jp

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組② カフェむすび (津市)

関連する県の 人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策405 高齢者
取組の概要	一人暮らし世帯が増え、高齢化も進んできた明合団地 ^{あけあい} 。先を見据え、住みよい楽しそうな町にするため、誰もが立ち寄りたくなる「カフェむすび」を始めました。住民主体によるカフェの存在が、住民相互の交流を促進し、共助のまちづくりにつながっています。

① 5年先・10年先も安心して暮らせる地域コミュニティを

津市の明合団地には約1,100人が暮らしています。明合団地では、高齢化や少子化、過疎化も進んでおり、自治会ではこれから先を見据え、住みよい楽しそうな町にと考えていました。

2014(平成26)年4月、16人のボランティアスタッフで、子どもたちから高齢者までが集う「カフェむすび」(以下、カフェ)を始めました。

カフェは、毎月第3日曜日の午前中に集会所で開店します。一人暮らしの高齢者には、カフェの無料券を配っています。また、カフェの様子がわかる写真や参加を呼びかける案内チラシを各戸配布しています。



② 笑顔あふれるカフェにするために

カフェでは、手品やバルーンアート・音楽鑑賞等の催し、団地内の看護学校の協力による血圧チェックを行っています。また、参加者の会話のきっかけになればと、会場には住民や子どもたちの絵画等の作品や行事の写真が飾られています。テーブルは話がしやすいように三角形に配置。常連の参加者は「ここに来て、たくさんの人と話をするのが楽しみです」と話しています。ボランティアスタッフ間のつながりを深めることも大切だと考え、カフェの最後にスタッフどうしで次回のアイデアを出し合ったり、情報共有や情報交換をしたりしています。



③ カフェを通して強い地域コミュニティに

ボランティアスタッフ、カフェに来た参加者に自分の作品を見てほしいという人、カフェでアコーディオンの演奏をしたいという人がいます。自治会の役員は、「このような人に支えられてカフェむすびは続いています。今まで続けてきて、子どもから高齢者までの一人ひとりが、自分はこの地域の住人という思いを持ってもらうことが、地域の結びつきを強くすることがわかりました」と話します。

地域でともに生きるという実感が住民相互のつながりを生みだします。自治会では、このつながりを生かして、災害時等を含め、住民一人ひとりが助け合える、強い地域コミュニティにしていきたいと考えています。



カフェむすび 連絡先 ● ysigeo25@yahoo.co.jp (事務局長安川さん)

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組③ しらさぎ識字学級 (伊賀市)

関連する県の 人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策201 人権啓発の推進 人権施策202 人権教育の推進 人権施策401 同和問題
取組の概要	1990(平成2)年、伊賀町文化センター(現 いがまち人権センター)の職員が地域の人に「識字で文字を学び、生き方を取り戻そう」と一人ひとりに呼びかけて開講しました。学級生の生活や社会状況の変化に対応して柔軟に運営しています。

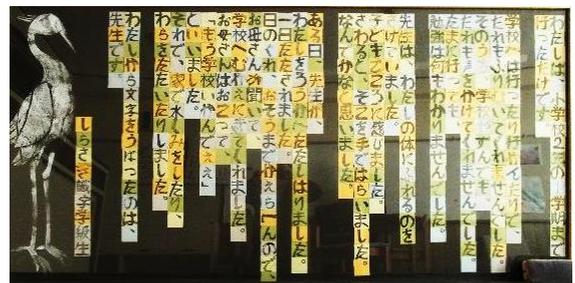
① 学ぶことで人として生きる喜びを取り戻す

伊賀町文化センター(当時)の職員が地域の人に手紙を届けたとき、「ここで開封して、読んでほしい」や「文字が読めないから、いらない」などと話されたそうです。文字を獲得し、人間らしい生活を取り戻すために、1990(平成2)年7月18日、しらさぎ識字学級を開講しました。当初、4人の学級生から始まり、その後、地域の集まりなどで募集したり、口コミで集まったりして仲間を増やしました。識字学級では、「今まで大きな病院にかかりとうてもいろんなことを書かなあかんから、行けへんだわ」「字が書けるようになって、選挙へ行けるようになった」などの体験も語られました。学級生は文字を取り戻すことで、これまで生きる権利を奪われてきたことに気づき、文字で表現することや、人とつながる喜びを獲得してきました。



② 想いをわかち合えるなかまがいることで

開講から数年後には1対1での学習に加え、月1回のグループ活動を取り入れ、学級生たちの経験を切り絵などで表現する共同制作に取り組んでいます。そこでは、似たような経験を持つ人たちがともに作品を創りあげる大切な時間となっています。



また、「夜は見えにくくて出にくい。昼にしてほしい」という学級生の願いを受け、2009(平成21)年からは昼の部を開講。そこでは、俳句、絵手紙、料理、社会見学などの文化・体験活動や、同和問題(部落差別)を学習しています。また、若い世代の就労保障に向けては、パソコンを活用した学習も行っています。

③ 「学び始めるのに遅すぎることはない。」

識字学級では90歳代の学級生、40歳代の保護者たち、20歳代の青年などが集まって社会見学に行くなどの交流もしています。そこでつながりが識字学級の意義の継承の場になっています。



ある20歳代の青年は、小学生から「お兄ちゃん、勉強も教えて」と言われたことから、「間違えやんと教えられるだろうか。もう一回、勉強し直そう」と識字学級に通い始めました。他にも「夢を叶えるために、大学へ行きたい」という30歳代の人もあります。また、学級生たちの経験に学ぼうと、近隣の学校から子どもたちが訪れています。学級生の「学び始めるのに、遅すぎることはない」「人生は死ぬまで勉強や。今、勉強しやんだら後悔するよ」という言葉が、子どもたちの胸に響いています。

しらさぎ識字学級 連絡先(いがまち人権センター) ● 電話 0595-45-4482 FAX 0595-45-9130

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組④ ナーシングホームもも (四日市市)

関連する県の 人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり			
	人権施策201 人権啓発の推進	人権施策301 相談体制の充実		
	人権施策404 障がい者の人権	人権施策405 高齢者の人権		
	人権施策407 患者の人権			
取組の概要	医療依存度の高い人が、自宅で看護・介護を受け、自分らしく日々を過ごすことができるよう、看護・介護で連携してサービスを行っています。			

① 自然な形なのに「新しい」看護・介護

看護と介護に連携して取り組む事業所、ナーシングホームももは、医療依存度の高い人が人生の最後の締めくくりを自宅で過ごす支援等のために、平成15年1月、東員町に開設されました。その後、四日市市やいなべ市、桑名市でも事業所を開設しました。ナーシングホームももでは、「個人の尊重」「自己実現」「正義」を企業理念として掲げ、「プロとしてのサービスの提供」「介護・看護は人の温かさ」「コミュニケーション力」を大切に、利用者の利益(幸福)を最優先にしてサービスを展開しています。



② 在宅看護には「力」がある

代表の福本さんは、「赤ちゃんが産まれてくるのはみんな喜ぶけど、亡くなるのってとてもつらい感じがする。しかし、在宅だと「がんばって生きてくれて、ありがとう」という思いで送ることができる。それぞれの家族にドラマがあるんです。自宅で高齢者や障がい者が生活することはあたりまえのことです。例えば、今夜にも命が危ないという状態で、病院から家に帰った人の中には、約1か月間、家族と過ごすことができた人もいます。それほど、自宅で過ごすことには力があるんです。私たちスタッフはそれぞれの力を駆使して、在宅ケアに最高の力を注ぎたいと思っています」と話します。



③ よりよい看護・介護をめざして

ナーシングホームももの全職員は看護と介護が協力できなければよいケアはできないと考え、「自分の仕事は、プロ意識にかなっているか」「利用者の利益(幸福)につながっているか」を常に振り返っています。そして、職場として、自分も大事な役割を果たしていると感じられるように、また、みんなでやりがいや生きがいを感じ合うようにもしています。

11月には、職員による「事業所発表会」を開催。それぞれの事業所が課題意識を持って取り組んだことを振り返り、意味づけし、事業所として団結して発信することで、職員の資質向上と職場の一体感を醸成しています。また、『もも便り』を発行し、事業とサービスの概要を利用者やケアマネジャー等に配付しています。

今後は、働きやすい職場風土を基盤に、現在の介護保険・医療保険事業にしっかりと対応していくとともに、常に利用者の利益(幸福)を最優先に、医療依存度の高い人の増加という社会の変化にも応じていきたいと考えています。



ナーシングホームもも 連絡先 ● 電話・FAX 0594-75-0302 電子メール daichi79@intsurf.ne.jp

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組⑤ 特定非営利活動法人 まぐのりあ (尾鷲市)

関連する県の 人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策201 人権啓発の推進 人権施策202 人権教育の推進 人権施策404 障がい者
取組の概要	まぐのりあは、障がいのある子どもをもつ親と福祉関係者らでつくるNPO法人で、重度の障がい者が安心して暮らせるグループホーム「和家(わや)」を建設しました。「誰も置いてきぼりにしない社会」の実現に向けて、地域との交流を大切にしながら活動しています。

① 重度の障がい者が、生まれ育った地域で一生幸せに暮らす家・家族をつくりたい

理事長の伊藤さんらは、「親亡き後、生まれ育った尾鷲で、これまでの人とのつながりの中で暮らすためには、グループホームが不可欠」と考え、重度の障害者が安心して暮らすことができるグループホーム「和家(わや)」を設立するために、福祉関係者と連携してNPO法人まぐのりあを立ち上げました。和家は、住民有志やボランティア、保護者や役員の寄付により、尾鷲市の高台にある向井地区に開設。建設にあたっては先進地の建築事例に学び、計画を練り上げてきました。着工にあたっては、地域住民の理解を得たり、隣接する小学校から、「グループホームとの交流が楽しみ」と言われたりしてきました。和家という名前には、「入居者や職員、家族、ボランティア、地域のみなさんが仲良く和む家になりたい」という思いが込められています。



② 「誰も置いてきぼりにしない社会」をめざして

和家では、一人ひとりが部屋で自分の時間を楽しむことはもちろん、買い物や散歩、地域のイベントへ出かけたり、生きる喜びや人と関わる楽しさも感じたりできる生活をめざしています。そのためには、人員配置や経済的な課題等、解決すべきこともあります。 「誰も置いてきぼりにしたくない。挑戦して社会を切り拓いていこう」と考えています。



③ 「まぐのりあ」があるから、大丈夫」そう思える日が来るまで

和家を知ってもらうために、パンフレットには設立への思いや運営方針等を書き込み、「わや便り」でも情報を発信しています。また、運営資金を確保するために、賛助会員や正会員、寄付金を募るとともに、11月の尾鷲節コンクールではバザーを出店。資金を集めつつ、活動を広く知ってもらい、支援につなげました。

伊藤さんたちは、「和家は、『隔離』『孤独』の存在ではなく、地域に開かれた場所にしていきたい。どのような障がいがあっても、親や家族だけに依存する生活ではなく、一人ひとりが望む地域で社会参加できる社会を築きたい。そして、まぐのりあがあるから大丈夫と思える日が来るまで活動を続けていきたい」と考えています。



和家 連絡先 ● 電話 0597-37-4030 FAX 0597-37-4031 電子メール magumagu@gaea.ocn.ne.jp

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組⑥ 特定非営利活動法人みのり (南伊勢町)

関連する県の 人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策404 障がい者
取組の概要	みかん園での作業や野菜作りで、農福連携による就労保障を行っています。 利用者が農作業に慣れれば、作業量が拡大できることから、農協等と連携し、安定した作業と収益の確保をめざしています。

① 働きたいと希望する一人ひとりの個性が発揮できるように

代表の世古さんは、南伊勢町で約40年間みかん農園を営んできました。2016(平成28)年12月、働きたいという希望を自然の力を活用して実現させたいと、就労継続支援A型事業所みのりを開設しました。開設当初は4人の支援員と5人程度の利用者でしたが、口コミや求人で、現在は16人の利用者で運営しています。1日4時間の勤務は、みかん畑や野菜畑における農作業が中心。細かい作業が合わない利用者には広い畑の草刈り作業を任せたり、高い所が苦手な利用者にはみかんの木の低い部分の収穫を任せたりするなど、利用者と作業のマッチングを工夫しています。「うまくいかない時には原因を考えて、改善策を模索する」という世古さんは考えています。それぞれの特性に合わせて、作業を割り振っていくことで、利用者が負担を感じることなく、多くの利用者が働き続けています。



② 安定した収入の確保をめざして

農業は天候や塩害のような自然状況に左右されるとともに、獣害も受けるため、収益が安定しないことがあります。安定した収益のために、みかんの品種や収穫時期をずらす等の工夫をしていますが、成育期間に5~6年かかったり、土壌が異なることから、なかなか収益には結びつきにくい状況です。



世古さんは安定した収益確保のために、スーパーマーケットに出荷しているベテランの人から、売れる野菜、育てやすい野菜、収益をあげる方法等を尋ね、実践しています。野菜作りは、利用者も支援員も初めてで、慣れるまで戸惑いもありました。他にも、南伊勢町の気候を生かし、冬のネギを栽培を進めています。農協から頼まれた伊勢ねぎは、収穫物を買って上げてもらえることから、安定した収益につながると考えられます。今後も、農協やスーパーマーケットなどと連携して取組を進めていきたいと考えています。

③ 地域に根差した事業所として

3年目を迎えるみのりは、地域での認知度が少しずつ上がっています。当初は、休耕地や荒れた畑を貸すことを戸惑っていた近隣の方から、「普段の作業を見ていて安心する。うちの畑でも野菜を作ってほしい」という申し出が増えてきたそうです。



今後も、働きたいと希望する人がその特性を発揮し、地域貢献できる地域の事業所として発展していきたいと考えています。

特定非営利活動法人 みのり 連絡先 ● 電話・FAX 059-966-0303 gokasyominori@gmail.com

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組⑦ 子ども食堂 りんごの家 (鈴鹿市)

関連する県の 人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり	人権施策301 相談体制の充実
	人権施策202 人権教育の推進	人権施策403 女性
取組の概要	小中学校・地域・企業等と連携して、月に1回の子ども食堂を運営しています。社会貢献をしたいと思っている人が自己実現を図るようなボランティア運営で、活動を持続可能なものとしています。	

① 子どもたちの自立をめざして

代表の岡田さんは、かつてタイの孤児院でボランティアスタッフとして過ごした際、様々な価値観や広い視野を持って生き生きと過ごす子どもたちに出会いました。岡田さんは、日本の子どもたちも多くの人と関わることで、大人に対する安心感を持ち、他者とのコミュニケーション力をつけながら成長してほしいと願ってNPO法人 shining を立ち上げました。そして、社会全体で子育てするために、2016（平成28）年8月、鈴鹿市三日市の集会所で子ども食堂を始めました。開設にあたっては、近隣の小中学校からは子ども食堂の案内チラシを配布・掲示してもらいました。その後、社会福祉協議会と共同開催するようになり、現在に至っています。



子ども食堂に参加する人たちのニーズを受け止めて、子育てに悩みを抱える親たちが悩みを話せる場である「ママのお悩みシェア会」や子どもの自立をめざした体験活動や学習支援など、様々な企画も行っています。



② 商店や企業、地元の賛同してくれる人の支え

子ども食堂の参加者も回を重ねるごとに増えてきました。食材を確保するために多くの企業に協力を呼びかけたところ、「子どものために、何らかの形で協力したい」「地元の役に立ちたい」という企業から提供を受けることができました。提供される食材が直前までわからないこともあり、主なメニューだけを決めておき、その場で臨機応変に調理しています。

③ 「ゆるいボランティア」を自主的に楽しもう

岡田さんは「社会貢献をしたいと思っている人はたくさんいるんです」と言います。岡田さんは、働きながらできるボランティアを提案しています。一人ひとりの状況に合わせ、できる時にできる内容で活動することを基本にしています。また、子ども食堂には高齢者も参加しています。自分も役に立っている実感が自己有用感につながっています。



今後は、複数の子育て支援団体と居場所を整備し、その中の一つに子ども食堂を位置づけたいと考えています。「子育て支援団体が集まれば集まるほど、子どもにとって安心できる時間と空間ができるんです」と岡田さんは語ります。

子ども食堂 りんごの家 連絡先 (NPO 法人 shining 岡田さん) ● nposhiningjapan@gmail.com

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組⑧ 有限会社 田園 (松阪市)

関連する県の 人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策403 女性
取組の概要	子育て中の女性が農業に携わり、活躍できる職場を作っています。多様な働き方ができる体制を作ることで、従業員がお互いの状況を理解しあいながら、働きやすい職場づくりを進めています。

① 食の安全・安心を提供するために

古御門さんは、北京から松阪市に来て、4人の子どもを育てながら、夫が経営する(株)古御門ライスのグループ企業として(有)田園を起ち上げ、米やいちご、野菜の生産販売も行ってきました。農産物検査員の資格を取得し、その後、「みえの安心食材」の認定を受けたり、「JGAP」の認定農場になったりと、食の安全・安心を提供するための努力を重ねてきました。



② 新しい手段・方法の模索～6次産業化

農業について勉強していた頃、どこに行っても男性ばかりという状況がありました。次世代の農業を担う人材の不足という課題の解決のために、子育て中の女性も農業で活躍できないかと、9時～13時の時間帯で週に3～5日の勤務体制を組みました。現在、社員4人（うち男性1人）と女性アルバイト約20人で運営しています。

子育て世代の女性が食への意識が高いことを活用して、餃子づくりで6次産業化にも取り組みました。栽培してきた野菜の香りや食感が楽しめる餃子となるよう、工夫を重ね、外食に出かけにくい家庭でも味わってもらえるようにと、通信販売も導入しました。



③ 働き続けられる環境が充実すれば、子育て中の女性が活躍する職場にできる

週4日の短時間の勤務では、野菜作りの技術を習得しにくかったり、収穫時期の作業量が追いつかなかったりと課題がありました。また、働くことに責任感を持つことも課題でした。古御門さんは、これらの課題解決のために、子育て中の女性が長く働ける安心感が不可欠だと考えました。

女性アルバイトに働き方についてのアンケートをとってみると、多くの人が「今後も農業に携わって働きたい」と回答しました。古御門さんは、農業に携わる人材が極端に減少する中だからこそ、働き続けられる環境が充実すれば、子育て中の女性が活躍する職場にできるのではないかと考えました。収穫時期には多めにアルバイトを採用し、子育てをしながら働き続けられるモデルを育成するために、要望を細かく把握しました。また、子どもを連れて出勤することも認め、状況を理解しあいながら、働きやすい職場を従業員たちどうしで作ることを進めてきました。従業員の中には、「子育て・介護が大変な時は、毎日出勤できなかった。その時期を柔軟に対応してもらったおかげで、辞めることなく働き続けられた。そして今、また復帰して毎日勤務しています」という人もいます。

